

みんなで考え、実行する

鎌ヶ谷市行財政改革推進

プラン

～自律的・主体的で実効性のある行財政改革～

平成28年度～平成32年度

平成28年2月

鎌ヶ谷市

～目次～

1	計画の策定趣旨	1
	(1) 行財政改革の必要性	1
	(2) これまでの取組み	1
	(3) 本市における課題	2
2	計画の位置づけ	5
3	計画期間	5
4	基本目標と3つの柱	6
	(1) 基本目標	6
	(2) 3つの柱	7
5	コンセプトとテーマ	8
	(1) コンセプト	8
	(2) テーマ	8
6	推進体制	9
7	推進方法	10
	(1) サポートデスクの設置	10
	(2) PDCAサイクル検証の徹底	10
	(3) コーディネイト会議の実施	11
8	数値目標	12
9	全体の体系図	14
10	取組み項目一覧	15
11	おわりに	47

1 計画の策定趣旨

(1) 行財政改革の必要性

少子高齢化・人口減少の進展、地方分権の推進、社会経済状況の変化など市を取り巻く環境が大きく変化していく中で、限られた人材や財源を最大限に活用し、質の高い市民サービスの維持・向上を図っていくためには、従来の組織や制度、行政運営のあり方などを見直し、経費節減や効率性の向上を目的とした、さらなる行財政改革の推進が求められています。

(2) これまでの取組み

鎌ヶ谷市では、平成15年度に「鎌ヶ谷市行財政改革推進計画(かまがや行革アクションプラン100)」(以下「アクションプラン」という。)を策定して以降、2度にわたり行財政改革における計画を策定し、全庁的な推進に努めてきました。

平成15年度は、バブル経済の崩壊や想定以上の高齢化の進展等による厳しい財政状況に対応するため、アクションプラン(計画期間:平成15年度～平成19年度)を策定し、職員定数の削減や補助金の見直しなどを行いました。

その後、国・地方自治体を問わず、全国的に厳しい財政状況となったことから、総務省が示した「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」により全国の地方自治体で「集中改革プラン」を策定することとなり、鎌ヶ谷市でもアクションプランを改訂する形で「集中改革プラン21」(計画期間:平成17年度～平成21年度)を策定し、経費節減、職員定数の削減や各種手当の見直しなどに取り組みました。

平成23年度からは、みんなで考え、実行する「行財政改革推進プラン」(計画期間:平成23年度～平成27年度)を策定し、市税の収納率の向上や未利用地の売却などにも積極的に取り組んできました。

平成15年度から平成26年度までの主な取組みとしては、組織の大幅なスリム化に取り組み、市長部局の数を6部から4部に、職員数を約80人削減するなど組織や定員管理の適正化を行うとともに、施設の指定管理者制度の導入やPFIによる学校給食センターの建替えなど民間委託を推進し、継続的に行財政改革に取り組んできたことなどが挙げられ、その結果、平成26年度末の基金残高約58億円確保するなど、市民サービス向上や経費削減など一定の成果を挙げてきたところです。

(3)本市における課題

これまでの行財政改革の取組みにより、「鎌ヶ谷市中期財政見通し(H28～H32)」による今後5年間の推計では、財源不足は生じない見込みとなっています。

しかし、今後の将来を見据えた中で、以下の課題に対して取り組んでいく必要があるため、引き続き、行財政改革を進めていきます。

① 少子高齢化・人口減少

高齢化率は、平成27年4月現在約26%で、市内に住む4人に1人が65歳以上の高齢者となっており、国立社会保障・人口問題研究所による人口推計では、さらに少子高齢化の進展が見込まれています。(表1)

これに伴い、税収が減少するとともに、社会保障費などの扶助費の増加が想定されます。(表2)

② 多様な市民ニーズ

高度情報化やグローバル化などの社会状況の変化により、ライフスタイルや価値観の多様化などの変化が生じており、様々な市民ニーズにも対応し、質の高い市民サービスを提供する必要も出てきています。

③ 地方分権の進展及び国の施策による対応

今後、地方分権の進展に伴い、国・県からの権限移譲などによる事務量の増加が予想されます。また、「まち・ひと・しごと創生法」、「社会保障・税番号制度」や「子ども子育て支援新制度」など、国の新たな施策や新制度にも適切に対応していく必要があります。

④ 公共施設の老朽化等による影響

東日本大震災の影響による公共施設の耐震化の前倒しや新京成線連続立体交差事業をはじめとした都市基盤整備などにより、公債費が5年後には、平成27年度当初予算より約9億円増が見込まれています。(表3)

さらに、将来的には、公共施設の維持費増大が想定され、公共施設及びインフラ資産の更新に係る費用を簡便に推計することを目的として作成された総務省の公共施設費用試算ソフトを利用した試算によると、本市においては、平成37年度から平成50年度に耐用年数を迎える施設が集中し、平成50年度をピークに、公共施設の更新費用が今後50年間で約600億円必要となってきます。

⑤ 将来のまちづくりに向けて

平成27年度からの「後期基本計画第3次実施計画」や「まち・ひと・しごと創生法」の施行に伴い、平成27年12月に策定した「鎌ヶ谷市まち・ひと・しごと創生総合戦略」への取組み、さらには、東京10号線延伸新線跡地についても、市の魅力向上等に向けて有効活用を検討しており、将来のまちづくりに向けて、それぞれの取組みに係る費用が必要です。

表1 <人口推計と少子・高齢化率>

年度	年少 (0~14才)	生産年齢 (15~64才)	老年 (65才以上)	合計	少子化率	高齢化率
2010(H22)	14,288	69,766	23,798	107,852	13.25	22.07
2015(H27)	13,885	65,600	29,037	108,522	12.79	26.76
2020(H32)	13,463	65,662	31,980	111,105	12.12	28.78
2025(H37)	12,599	65,729	32,143	110,471	11.40	29.10
2030(H42)	11,693	64,822	32,333	108,848	10.74	29.70
2035(H47)	11,191	61,864	33,503	106,558	10.50	31.44
2040(H52)	10,869	57,175	35,930	103,974	10.45	34.56

(人) (人) (人) (人) (人) (%) (%)

<人口推計・人口構成>



※平成22年は国勢調査の実績値、平成27年は常住人口の実績値、平成32年以降は国立社会保障・人口問題研究所の平成25年3月推計を使用しています

表2 扶助費

単位：千円

	H25決算	H26決算	H27当初予算	H28推計値	H29推計値	H30推計値	H31推計値	H32推計値
扶助費	6,737,898	6,696,614	7,863,998	7,992,911	8,204,735	8,291,357	8,370,100	8,449,795

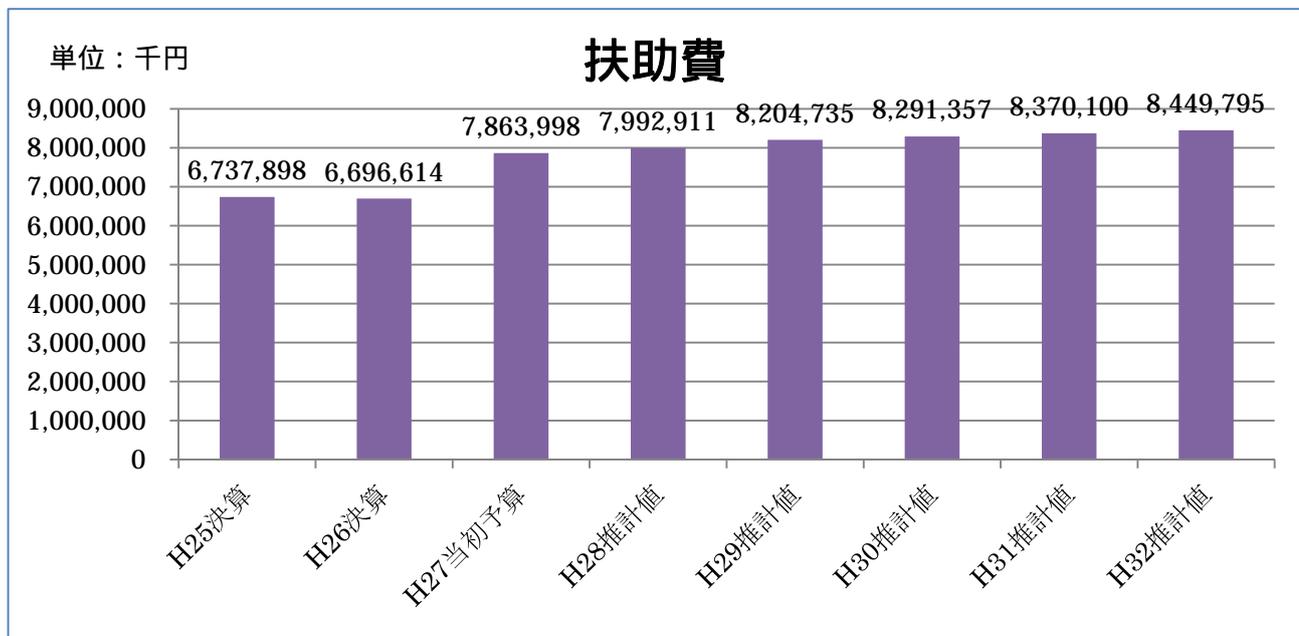
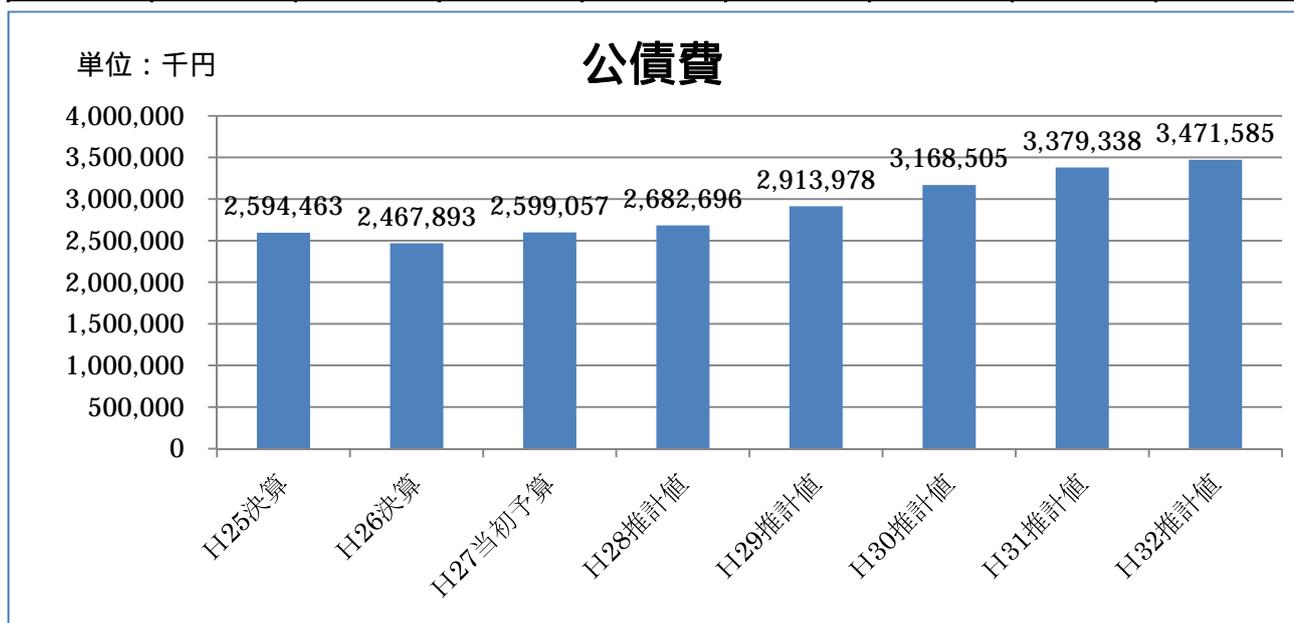


表3 公債費

単位：千円

	H25決算	H26決算	H27当初予算	H28推計値	H29推計値	H30推計値	H31推計値	H32推計値
公債費	2,594,463	2,467,893	2,599,057	2,682,696	2,913,978	3,168,505	3,379,338	3,471,585



2 計画の位置づけ

本計画は、市の最上位計画である鎌ヶ谷市総合基本計画－かまがやレインボープラン21－後期基本計画の「(政策)計画の実現のために」の「(施策)効率的で健全な行財政運営の推進」(鎌ヶ谷市総合基本計画後期基本計画)を実現するための計画として策定するものです。

3 計画期間

計画期間は、平成28年度から平成32年度までの5年間とします。

終了年度を鎌ヶ谷市総合基本計画後期基本計画(計画期間:平成23年度から平成32年度)と合致させることで、総合基本計画と行財政改革の取組みを効果的・効率的に連携させていきます。

											(年)
	2011 H23	2012 H24	2013 H25	2014 H26	2015 H27	2016 H28	2017 H29	2018 H30	2019 H31	2020 H32	
総合基本計画											
行財政改革推進計画											

4 基本目標と3つの柱

(1) 基本目標

行財政改革における考え方は、職員数の見直しや民間委託等による経費削減とともに、事務の最適化・効率化を図り、限られた人材や財源を最大限に活用して、持続可能な行財政運営を確立することであり、最終的には、質の高い行政サービスを提供して、市民の満足度を向上させることが重要です。

以上の点を踏まえ、次のとおり基本目標を掲げます。

< 基本目標 >

- 1 事務の最適化・効率化
- 2 財政基盤の安定・強化
- 3 質の高い行政サービスの提供

① 事務の最適化・効率化

「1.(2)これまでの取組み」のとおりに職員削減などにより財源を確保してきましたが、多様な市民ニーズや地方分権などの影響により職員一人ひとりの事務量は増加しているところです。

このため、行政の関与すべき範囲や行政サービスのあり方とその担い手について改めて見直しを行い、増大していく事務に対して「選択」と「集中」により、最適化・効率化を検討し、民間に任せることが可能なものは、民間に任せ、市民の協力により達成できるものは、市民に協力を求めるなど、「民間活力の活用」や「市民との協働」を推し進めていきます。

② 財政基盤の安定・強化

将来にわたって持続可能な行財政運営を推進していくためには、自主財源の安定的な確保と歳出の抜本的な見直しを行い、財政基盤の強化を図ることが必要です。

歳入については、市税等の収納率の向上や受益者負担の適正化など収入の確保に努めるとともに、新たな自主財源の確保についても幅広く検討し実施していきま

す。

歳出については、費用対効果の徹底した追求によるコスト削減、民間活力の積極的な活用など経費の節減を図り、歳出の抑制に取り組んでいきます。

③ 質の高い行政サービスの提供

限られた人材と財源のもと、質の高い行政サービスを提供するには、市民の視点に立った取組みが必要です。そのため、多様化する市民ニーズを的確に把握し、行政サービスの質の向上を図っていきます。

(2) 3つの柱

将来にわたって持続可能な行財政運営を確立していくためには、事務事業の見直しや民間委託等による歳出抑制を図るとともに、市税や保険料等の収納率の向上や企業誘致の推進による歳入増の確保に努めていかなければなりません。

また、社会情勢の変化や災害などの不測の事態に対しても、適切に対応できる行財政体質の構築が必要です。

そのため、行財政改革の取組みの柱として、以下の3つの柱を設定します。

3つの柱

柱①「歳入増のための取組み」

市税や保険料等の収納率の向上、適正な受益者負担や新たな自主財源の確保を行います。

柱②「歳出抑制のための取組み」

事務事業の見直しや民間活力を活用するなど歳出抑制を行います。

柱③「変化に対応できる行財政体質構築のための取組み」

社会情勢の変化や不測の事態に対しても迅速かつ弾力的に行財政運営できるようにしていきます。

5 コンセプトとテーマ

(1) コンセプト

前計画でも、臨時職員等を含めた全職員が知恵を出し合い、市が一丸となって行財政改革に取り組む必要性から、「みんなで考え、実行する行財政改革」をコンセプトに掲げ、取組み内容の達成状況に応じて、関連する部署を集めコーディネート会議を開催し、目標達成に向けて、みんなで考え、取り組んできたところです。

本計画でも引き続き、本コンセプトを継承し、取り組んでいきます。

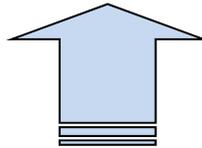
(2) テーマ

より実効性のある行財政運営を行っていくためには、職員一人ひとりが、多様な市民ニーズや時代の変化に対応し、将来を見据えて、自ら考え、改革・改善に向けて行動することで、組織力を高めていくことが重要であるため、テーマを「自律的・主体的で実効性のある行財政改革」と設定し、取り組んでいきます。

【コンセプト】「みんなで考え、実行する行財政改革」

<テーマ>

自律的・主体的で実効性のある行財政改革



- ・自律的
問題解決に向けて、自らの意思により行動します
- ・主体的
状況を判断して、自ら率先して行動します

職員一人ひとりが、日々の業務において常に改革・改善の意識を持つとともに、多様な市民ニーズや時代の変化に対応し、効果的な行財政改革を行っていく



5つの課題に向けて

「少子高齢化
・人口減少」

「多様な
市民ニーズ」

「地方分権・
国の施策」

「公共施設の老朽化等」

「将来のまちづくり」

6 推進体制

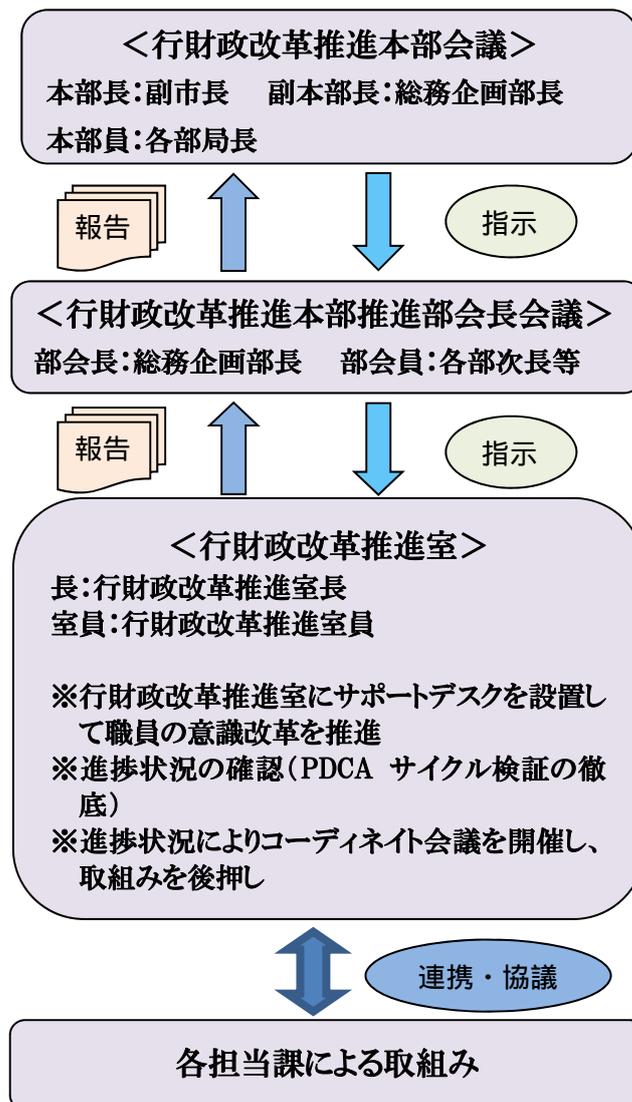
行財政改革の推進にあたっては、副市長を本部長とする「鎌ヶ谷市行財政改革推進本部」を中心に、全庁体制で取り組んでいきます。

行財政改革の推進は、職員一人ひとりの意識や取り組みが重要であり、個別の取り組み項目は各所管課が責任を持って進める必要がありますが、市全体の進捗状況や成果の取りまとめは行財政改革推進室が行っていきます。

また、今後の状況の変化等による取り組み項目の追加又は変更の必要が生じたときは、その都度見直しを行います。

公表については、広報紙やホームページを通じて公表し、本計画の実効性及び透明性を確保します。

< 推進体制の体系図 >



7 推進方法

(1) サポートデスクの設置

計画の推進にあたっては、職員一人ひとりが何のためにやっているのか、どうしたら解決できるのか、常に目的意識や改革・改善の視点を意識して取り組まない限り、掲げた計画を達成することはできません。

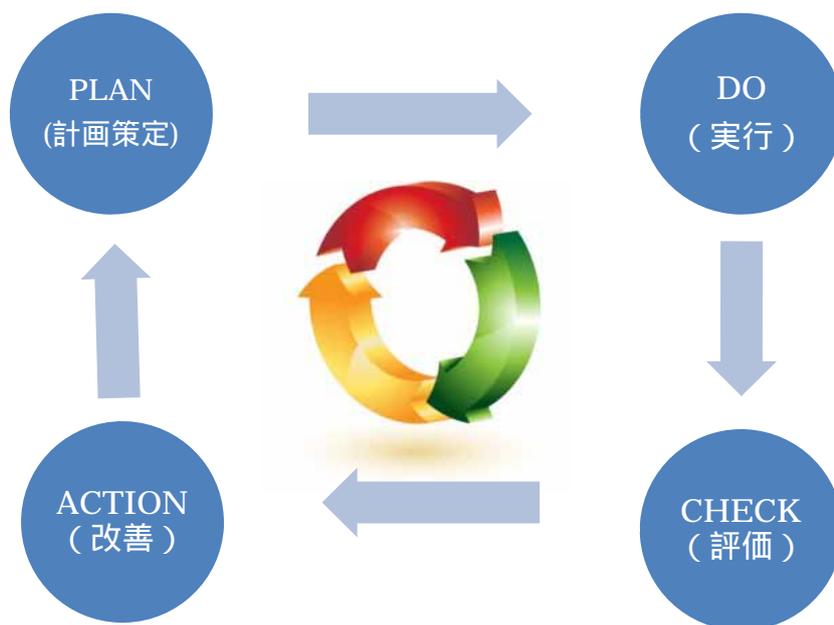
そのため、行財政改革推進室にサポートデスクを設け、各所管課の要請に応じて、行財政改革推進室員が説明を行うなど相談体制を強化し、職員の意識改革を推進していきます。



(2) PDCAサイクル検証の徹底

掲げた計画を単に実行するだけでなく、効果的で効率的な質の高い成果を生み出すため、P(計画策定)→D(実行)→C(評価)→A(改善)サイクルの検証を徹底し、発展的で持続性の高い行財政運営を目指します。

なお、年度当初の年度計画・達成状況と半年後の進捗状況の確認については、行財政改革推進室員がヒアリングを行い、各所管課との共通認識のもと、確実に計画を進められるよう、進行管理を行っていきます。



	概要
計画策定(PLAN)	何をどのように実施していくのか計画を立てる
実行(DO)	計画に基づき実行する
評価(CHECK)	計画の達成度合いを評価し、成功や失敗の要因を分析する
改善(ACTION)	計画を継続するのか、内容を変更するのかについて決定する

※個別の取組み項目の推進にあたっては、「事業を計画し(PLAN)、その事業にどれだけ予算をつけて、どれだけ事業を実施したのか(DO)」という行政サービスの「量」に注力しがちですが、市民サービスを向上させていくためには、「事業を実施して、どれだけ効果・成果があったのか」という行政サービスの「質」に重点を置くことが大切です。

そのために、「業務を振り返って評価する過程(CHECK)」を加え、さらに「評価した結果を次の計画や予算、事務事業の見直しなどに反映していく(ACTION)」ことを職員一人ひとりがきちんと意識して取り組んでいきます。

(3)コーディネイト会議の実施

コーディネイト会議は、本計画のコンセプトである「みんなで考え、実行する行財政改革」に基づき、個別の取組み項目に対して、関係課の担当者同士が集まり、進捗状況や懸案事項等について、率直な意見交換を行うものです。

同会議を積極的に活用して、取組み項目の達成に向けて、職員全体で後押ししていきます。



8 数値目標

前計画「みんなで考え、実行する行財政改革推進プラン(H23～H27)」の達成状況や「財政健全化計画(H28～H32)」を踏まえ、以下のとおり数値目標を設定します。

(1) 行財政改革効果額 4億1千万円

本計画の計画期間(H28～H32)においては、これまでの行財政改革の成果により、「鎌ヶ谷市中期財政見通し(H28～H32)」による今後5年間の推計では、財源不足は生じない見込みです。

しかし、今後は、P4のとおり扶助費や公債費増大等が見込まれており、計画的に基金の積み立てなどを行い、将来のまちづくりに向けて備える必要があります。

そのため、行財政改革効果額は、本計画の取組みにより、見込まれる効果額の総額4億1千万円を目標として設定し、着実に財源を確保していきます。

なお、算出根拠については、19ページ以降に記載している個別の取組み項目の見込まれる効果額の合計となっています。

(2) 経常収支比率 95%未満

財政構造の弾力性を示す指標で、数値が低いほど財政運営に弾力性があり、政策的に使えるお金が多くあることを示しており、人件費や公債費など経常的な支出に対して、市税などの経常的収入がどの程度充当されているかを示すものです。100%を超えると、経常的に必要な経費が収入でまかなえていない状態になっていることを示しています。

当該年度の支出を当該年度の収入で賄う「持続可能な行財政運営」を確立する目標として前計画に引き続き、95%未満と設定します。

なお、今後見込まれる公債費の増への対応については、「地方債に関する総合的な管理方針」に基づき、減債基金の計画的な積立てと取り崩しにより対応することとしております。

このため、経常収支比率の目標達成の判定については、公債費の償還に充てるための減債基金繰入金を、経常的な支出である公債費から差し引いた額で算出した経常収支比率を用いることとします。

(3) 財政調整基金残高 18億円以上

財政調整基金は、経済状況の悪化等に伴う財源不足や災害などの不測の事態に

備えるため、財源に余裕がある年度に積み立てておくもので、地方公共団体の貯金にあたります。

財政調整基金の年度末残高目標は、基金の設置目的を勘案し、特に経済状況に影響のある市民税約69億円(平成26年度決算)の25%相当額、標準財政規模約188億円の10%相当額の18億円を数値目標に設定します。

(4)健全化判断比率 早期健全化基準未満

健全化判断比率は、「地方公共団体における財政の健全化に関する法律」において地方公共団体における財政の健全性を判断するために設定された財政指標で、「早期健全化基準未満」を目標として設定します。

<健全化判断比率>

	概要
実質赤字比率	一般会計等の赤字の程度を示す指標
連結実質赤字比率	全会計の赤字や黒字を合算し、市全体としての赤字の程度を示す指標
実質公債費比率	借入金の返済額及びこれに準じる額が、市税・普通交付税などの市の一般財源となる収入額に対してどの程度の割合となっているのか、実質的な公債費の負担の程度を示す指標
将来負担比率	一般会計の借入金や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高の程度を示す指標

平成26年度鎌ヶ谷市健全化判断比率 目標 早期健全化基準未満

区分	鎌ヶ谷市実績(%)	早期健全化基準(%)
実質赤字比率	-(赤字なし)	12.57
連結実質赤字比率	-(赤字なし)	17.57
実質公債費比率	1.4	25.0
将来負担比率	16.7	350.0

9 全体の体系図

<最上位計画> 鎌ケ谷市総合基本計画
- かまがやレインボープラン21 - 後期基本計画
めざすべき都市像「緑とふれあいのあるふるさと 鎌ケ谷」

政策「計画の実現のために」
施策「効率的で健全な行財政運営の推進」

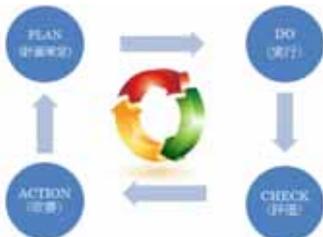
みんなで考え、実行する
鎌ケ谷市行財政改革推進プラン（H28～H32）
<コンセプト>
「みんなで考え、実行する行財政改革」
<テーマ>
「自律的・主体的で実効性のある行財政改革」

<基本目標>

- 1 事務の最適化・効率化
- 2 財政基盤の安定・強化
- 3 質の高い行政サービスの提供

推進方法 2

P D C A サイクル検証の徹底



推進方法 3

コーディネート会議の実施



3つの柱

柱
「歳入増のための
取組み」

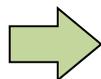
柱
「歳出抑制のため
の取組み」

柱
「変化に対応できる
行財政体質構築
のための取組み」

個別の取組み
54項目

推進方法 1

サポートデスクの設置
(行財政改革推進室)



職員意識改革



10 取組み項目一覧

取組み項目については、前計画「みんなで考え、実行する行財政改革推進プラン(H23～H27)」の取組みを検証するとともに、市で実施している職員による車座集會で出された意見、職員からの個人提案及び組織提案について、行財政改革推進本部等で検討し、新たに追加する取組みを整理し、本計画では、54の取組みとしたものです。

(1) 柱 「歳入増のための取組み」

持続可能な行財政運営を確立していくためには、安定した財政力が重要であり、歳入の根幹をなす市税や保険料等の収納率向上への取組みは、各種滞納金対策会議により、全庁体制で横断的に連携しながら、収納率向上に努めていきます。

また、市が所有する様々な資産(普通財産・行政財産)を有効活用するとともに、企業誘致の推進などの新たな自主財源の確保に積極的に努め、より一層の歳入の増に取り組んでいきます。

(2) 柱 「歳出抑制のための取組み」

新たな行政課題の解決を図るため、市の業務について、事業の実施主体の妥当性や費用対効果、市民サービス向上などを検証し、必要に応じて民間活力の導入を進めるなど民間委託等の推進を図ります。

また、事務事業の見直しや事務の効率化、適正な職員配置などにより、増加する業務量とのバランスを図ることで、人件費の抑制に努め、少数精鋭による効果的・効率的な行財政運営を目指します。

(3) 柱 「変化に対応できる行財政体質構築のための取組み」

市政を取り巻く環境の変化や災害時など不測の事態に対しても的確に対応していくためには、中長期的な財政運営の確立はもとより、時代の変化に適応し、市民ニーズを的確に捉え、市民の目線に立った質の高いサービスを提供できる職員の育成や組織体制が求められており、各種研修会、車座集會や行革関連庁内報等を通じて、職員一人ひとりの資質向上や人材を育てる職場風土の醸成に努め、組織力を高めていきます。

また、市民サービスの基本となる職員の接遇についても見直しを行い、市民の満足度を高め、市民から信頼される職員、組織づくりに努めていきます。

さらに、市民・地域団体・NPO、事業者などが、知恵や強みを活かしながら、協働によるまちづくりを推進していくための仕組みを充実させていきます。

柱 「歳入増のための取組み」

1 市税等の収入確保及び未収金の収入促進

1	課税客体の捕捉の強化	課税課	P 19
2	市税の収納率向上	収税課	P 19
3	国民健康保険料の収納率向上	保険年金課	P 20
4	保育料の収納率向上	幼児保育課	P 20
5	介護保険料の収納率向上	高齢者支援課	P 21
6	公共下水道料金の収納率向上	下水道課	P 21
7	学校給食費の収納率向上	学校教育課 給食管理室	P 22

2 手数料・使用料の見直し

8	手数料・使用料の見直し	企画財政課 財政室	P 22
---	-------------	--------------	------

3 財産(普通財産・行政財産)の有効活用

9	未利用地の売却促進と有効活用	契約管財課	P 23
10	自動販売機設置事業者の入札	契約管財課	P 23

4 新たな自主財源の確保

11	企業誘致の推進	商工振興課	P 24
12	デジタルサイネージの導入	秘書広報課 広報広聴室	P 24
13	公共施設のネーミングライツの継続実施	企画財政課 企画政策室	P 25
14	公共施設の駐車場の有料化	契約管財課 生涯学習推進課	P 25
15	ふるさと納税制度の活用	企画財政課 財政室	P 26

柱 「歳出抑制のための取組み」

1 経費節減合理化等の財政健全化

16	義務的経費を除く経常的経費の抑制	企画財政課 財政室	P 27
17	歳出全般の効率化と財源配分の重点化	企画財政課 財政室	P 27
18	公用車の配置台数の適正化	契約管財課	P 28

2 民間委託等の推進

19	民間活力の導入・推進	企画財政課 企画政策室	P 28
20	指定管理者制度の導入	企画財政課 企画政策室	P 29
21	自動車運転業務の民間委託化	契約管財課	P 29
22	学校環境整備業務の民間委託化	学校教育課	P 30
23	学習センター等の運営方法の見直し	生涯学習推進課	P 30

3 事務事業の見直し

24	各種印刷物、出版物の見直し	総務課行政室	P 31
25	各種イベントの見直し	企画財政課 企画政策室	P 31
26	ごみ減量化・資源化事業の推進	クリーン推進課	P 32

4 給与・手当・定員管理の適正化

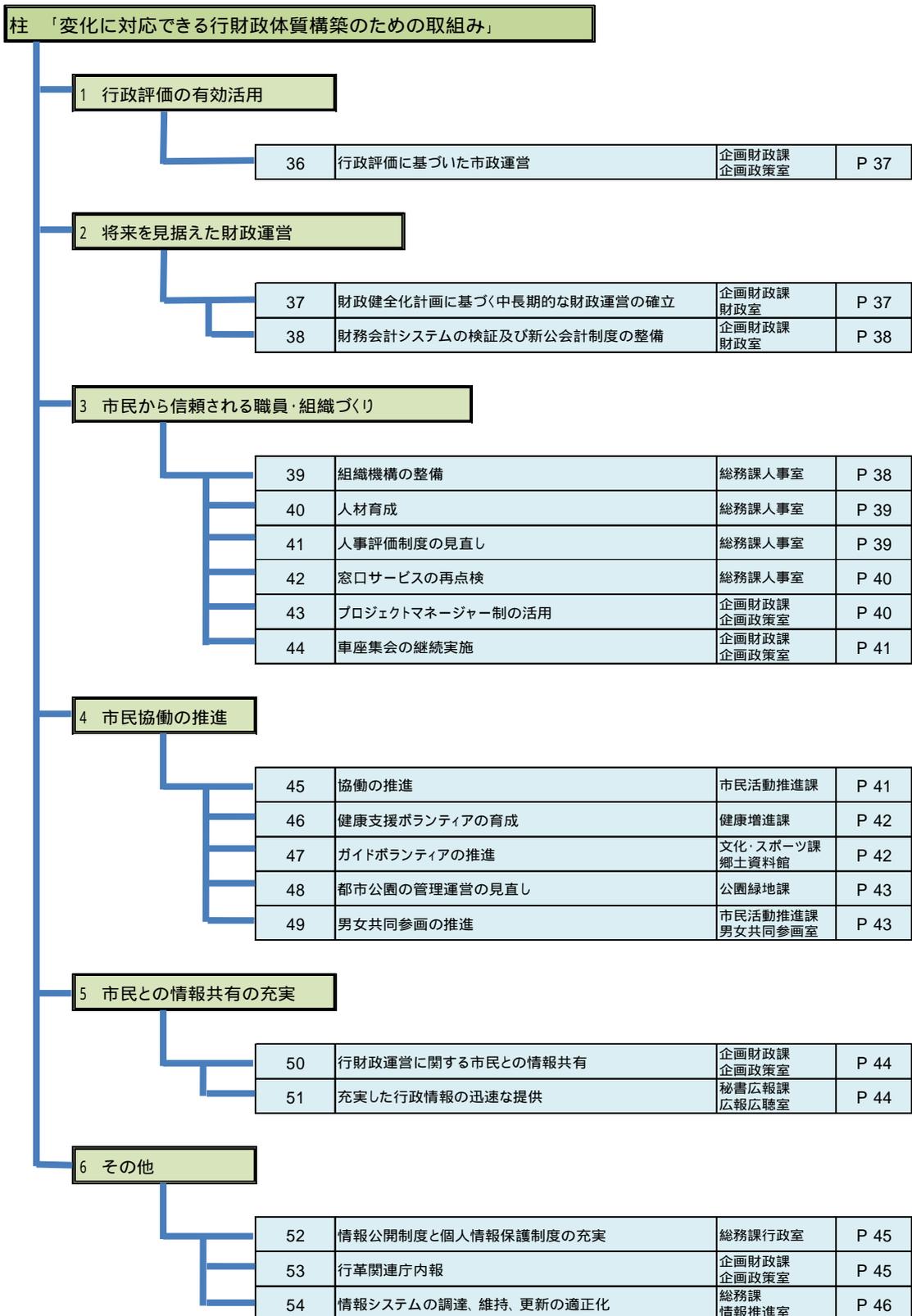
27	給与の適正化	総務課人事室	P 32
28	時間外勤務の抑制	総務課人事室	P 33
29	各種手当の見直し	総務課人事室	P 33
30	定員管理の徹底	総務課人事室	P 34

5 補助金等の整理合理化

31	単独扶助費、補助金等、負担金・分担金の見直し	企画財政課 財政室	P 34
----	------------------------	--------------	------

6 公共工事の入札及び契約の適正化

32	公共工事のコスト縮減	契約管財課	P 35
33	入札・契約事務の改善	契約管財課	P 35
34	電子入札制度の拡充	契約管財課	P 36
35	施設の維持管理に係る長寿命化	契約管財課	P 36



見込まれる効果額 総額 4億1千万円

柱 「歳入増のための取組み」

番号	1	担当課	課税課		
柱	歳入増のための取組み				
取組み項目	課税客体の捕捉の強化				
目指すべき姿	納税者へ、適正に課税します。				
取組みの視点	関係機関との連携を図り、賦課資料の取得や未申告の調査を強化します。また、地図情報システムを活用し土地家屋等(課税客体)を正確かつ効率的に把握していきます。				
取組内容	年度別計画				
	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
未申告の調査の徹底	継続実施				
地図情報システムの活用	継続実施				
法定調書等の活用	継続実施				

年度別計画欄は、 調査・検討・協議 方針決定 実施 継続実施

番号	2	担当課	収税課		
柱	①歳入増のための取組み				
取組み項目	市税の収納率向上				
目指すべき姿	市民が公平で公正に市税を負担する環境がさらに向上します。				
取組みの視点	徴収業務を効果的に取り組み、収納環境の整備を促進させることで収納率の向上を図ります。				
取組内容	年度別計画				
	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
動産公売を含めた滞納処分の強化	継続実施				
	見込まれる効果額(214,554千円)				
見込まれる効果額(千円)	14,304	28,607	42,911	57,214	71,518

年度別計画欄は、△調査・検討・協議 ○方針決定 ◎実施 ⇒継続実施

【効果額の考え方】

収納率向上の効果額については、H26の収納率を基準として、5ヵ年で0.5ポイントの改善を目標に設定し、H26の調定額を基準に、毎年の収納率向上(毎年、収納率が0.1ポイント改善)により得られた額の差額を効果額としています。

番号	3	担当課	保険年金課		
柱	①歳入増のための取組み				
取組み項目	国民健康保険料の収納率向上				
目指すべき姿	高収納率により、保険料の収納が確保されています。				
取組みの視点	きめ細やかな徴収努力により、収納率の向上を図り、保険料の収入を確保します。				
取組内容	年度別計画				
	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
短期証の交付等による納付相談の充実・実態調査の強化 滞納処分及び執行停止等メリハリのある滞納整理の実施	継続実施 				
	継続実施 				
見込まれる効果額(54,647千円)					
見込まれる効果額(千円)	3,643	7,286	10,929	14,573	18,216

年度別計画欄は、△調査・検討・協議 ○方針決定 ◎実施 ⇒継続実施

【効果額の考え方】

収納率向上の効果額については、H26の収納率を基準として、5ヵ年で0.5ポイントの改善を目標に設定し、H26の調定額を基準に、毎年の収納率向上(毎年、収納率が0.1ポイント改善)により得られた額の差額を効果額としています。

番号	4	担当課	幼児保育課		
柱	①歳入増のための取組み				
取組み項目	保育料の収納率向上				
目指すべき姿	収納率の向上により、保育サービスに対する保護者負担の公平性が担保され、保育料の収入が確保されています。				
取組みの視点	迅速及び継続的な催告を実施し、収納率の向上を図り、保育料の収入を確保します。				
取組内容	年度別計画				
	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
納付相談の実施及び滞納者との接触強化による徴収事務の実施	継続実施 				
	継続実施 				
見込まれる効果額(4,746千円)					
見込まれる効果額(千円)	316	633	949	1,266	1,582

年度別計画欄は、△調査・検討・協議 ○方針決定 ◎実施 ⇒継続実施

【効果額の考え方】

収納率向上の効果額については、H26の収納率を基準として、5ヵ年で0.5ポイントの改善を目標に設定し、H26の調定額を基準に、毎年の収納率向上(毎年、収納率が0.1ポイント改善)により得られた額の差額を効果額としています。

番号	5	担当課	高齢者支援課		
柱	①歳入増のための取組み				
取組み項目	介護保険料の収納率向上				
目指すべき姿	高収納率により、保険料の収納が確保されています。				
取組みの視点	きめ細やかな徴収努力により、収納率の向上を図り、保険料収入を確保します。				
取組内容	年度別計画				
	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
臨戸徴収の実施	継続実施				
電話催告の強化	継続実施				
	見込まれる効果額(22,426千円)				
見込まれる効果額(千円)	1,495	2,990	4,485	5,980	7,476

年度別計画欄は、△調査・検討・協議 ○方針決定 ◎実施 ⇒継続実施

【効果額の考え方】

収納率向上の効果額については、H26の収納率を基準として、5ヵ年で0.5ポイントの改善を目標に設定し、H26の調定額を基準に、毎年
の収納率向上(毎年、収納率が0.1ポイント改善)により得られた額の差額を効果額としています。

番号	6	担当課	下水道課		
柱	①歳入増のための取組み				
取組み項目	公共下水道料金の収納率向上				
目指すべき姿	口座振替の利用により、下水道使用者の利便性が向上し、さらに、上下水道料金徴収一元化を実施することで、収納率が向上しています。				
取組みの視点	口座振替の利用を促進すること、下水道料金の徴収を千葉県水道局に委託することにより、歳入増を図ります。				
取組内容	年度別計画				
	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
口座振替の利用促進の実施	継続実施				
上下水道料金徴収一元化の実施	平成30年1月移行予定				
	見込まれる効果額(15,423千円)				
見込まれる効果額(千円)	1,028	2,056	3,085	4,113	5,141

年度別計画欄は、△調査・検討・協議 ○方針決定 ◎実施 ⇒継続実施

【効果額の考え方】

収納率向上の効果額については、H26の収納率を基準として、5ヵ年で0.5ポイントの改善を目標に設定し、H26の調定額を基準に、毎年
の収納率向上(毎年、収納率が0.1ポイント改善)により得られた額の差額を効果額としています。

番号	7	担当課	学校教育課給食管理室		
柱	①歳入増のための取組み				
取組み項目	学校給食費の収納率向上				
目指すべき姿	公共サービスの受益者負担の適正化により、公平性が向上しています。				
取組みの視点	過年度分における滞納整理(催告・支払督促)に加え、現年度分の滞納対策により収納率の向上を図ります。				
取組内容	年度別計画				
	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
収納率向上につながる取組みの検討・実施	継続実施				
	見込まれる効果額(6,960千円)				
見込まれる効果額(千円)	464	928	1,392	1,856	2,320

年度別計画欄は、△調査・検討・協議 ○方針決定 ◎実施 ⇒継続実施

【効果額の考え方】

収納率向上の効果額については、H26の収納率を基準として、5ヵ年で0.5ポイントの改善を目標に設定し、H26の調定額を基準に、毎年の収納率向上(毎年、収納率が0.1ポイント改善)により得られた額の差額を効果額としています。

番号	8	担当課	企画財政課財政室		
柱	①歳入増のための取組み				
取組み項目	手数料・使用料の見直し				
目指すべき姿	適正な手数料・使用料になっています。				
取組みの視点	手数料・使用料は、受益者負担原則に基づき、その適正化を図ります。				
取組内容	年度別計画				
	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
公共施設使用料:「使用料の見直し方針」に基づく改定の実施(4年に1回の見直し)	継続実施			○	◎
	見込まれる効果額(5,000千円)				
見込まれる効果額(千円)	—	—	—	—	5,000

年度別計画欄は、△調査・検討・協議 ○方針決定 ◎実施 ⇒継続実施

【効果額の考え方】

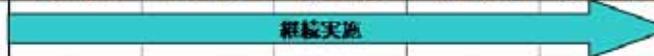
平成9年に改正した時に得られた収入額と同程度の額を効果額としています。

番号	9	担当課	契約管財課		
柱	①歳入増のための取組み				
取組み項目	未利用地の売却促進と有効活用				
目指すべき姿	未利用地が有効に活用されています。				
取組みの視点	普通財産用地の売却の促進および有効活用を図ります。				
取組内容	年度別計画				
	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
未利用地の売却・貸付	継続実施 				
	見込まれる効果額(14,950千円)				
見込まれる効果額(千円)	4,040 (1件)	10,910 (1件)	—	—	—

年度別計画欄は、△調査・検討・協議 ○方針決定 ◎実施 ⇒継続実施

【効果額の考え方】

未利用地の売却等によって発生する額を効果額としています。

番号	10	担当課	契約管財課		
柱	①歳入増のための取組み				
取組み項目	自動販売機設置事業者の入札				
目指すべき姿	自動販売機の設置について、入札により財源が確保されています。				
取組みの視点	庁舎内の自動販売機の設置について、入札を実施し、事業者を選定していきます。				
取組内容	年度別計画				
	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
自動販売機設置事業者の入札	継続実施 				
	見込まれる効果額(9,345千円)				
見込まれる効果額(千円)	1,869	1,869	1,869	1,869	1,869

年度別計画欄は、△調査・検討・協議 ○方針決定 ◎実施 ⇒継続実施

【効果額の考え方】

入札により、自動販売機を3台増設する予定であり、増設した場合の使用料を効果額としています。

番号	11	担当課	商工振興課		
柱	歳入増のための取組み				
取組み項目	企業誘致の推進				
目指すべき姿	市内へ新たに誘致企業が立地しています。				
取組みの視点	企業を誘致することで、雇用の機会・消費の拡大等による地域経済の活性化や 税収の確保につなげ、市の財政基盤の強化を図ります。				
取組内容	年度別計画				
	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
企業誘致基本計画の推進	継続実施 				
目標件数	5年間で4件				

年度別計画欄は、調査・検討・協議 方針決定 実施 継続実施

番号	12	担当課	秘書広報課広報広聴室		
柱	①歳入増のための取組み				
取組み項目	デジタルサイネージの導入				
目指すべき姿	行政情報を効果的に提供するとともに、民間事業者の広告放映により歳入が増 加しています。				
取組みの視点	民間事業者からデジタルサイネージを導入し、放映による広告料等を徴収しま す。民間事業者の広告放映のほか、行政情報も放映します。				
取組内容	年度別計画				
	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
デジタルサイネージの設置	△○	◎	継続実施 		
見込まれる効果額(千円)	見込まれる効果額(2,928千円)				
見込まれる効果額(千円)	—	732	732	732	732

年度別計画欄は、△調査・検討・協議 ○方針決定 ◎実施 →継続実施

【効果額の考え方】

市役所内にデジタルサイネージを3台設置した場合の広告料を効果額としています。

番号	13	担当課	企画財政課企画政策室		
柱	歳入増のための取組み				
取組み項目	公共施設のネーミングライツの継続実施				
目指すべき姿	ネーミングライツが導入され、命名権料を施設整備に活用するなど利用者満足度が向上しています。				
取組みの視点	施設の愛称として、企業名や商品名などを命名する権利を設定し、歳入増を図ります。				
取組内容	年度別計画				
	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
ネーミングライツの継続実施	継続実施				

年度別計画欄は、調査・検討・協議 方針決定 実施 継続実施

番号	14	担当課	契約管財課、生涯学習推進課		
柱	①歳入増のための取組み				
取組み項目	公共施設の駐車場の有料化				
目指すべき姿	駐車場が適正に利用され、歳入増につながっています。				
取組みの視点	市の公共施設(市役所・公民館・学習センター等)の駐車場については、有料化できるものは極力、有料化することで、歳入増及び無断駐車車両の抑制を図ります。				
取組内容	年度別計画				
	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
市役所駐車場の有料化	△○	◎	継続実施		
中央地区公共施設駐車場の有料化	△○	◎	継続実施		
	見込まれる効果額(19,254千円)				
見込まれる効果額(千円)	—	2,751	5,501	5,501	5,501

年度別計画欄は、△調査・検討・協議 ○方針決定 ◎実施 ⇒継続実施

【効果額の考え方】

市役所駐車場及び中央地区公共施設駐車場に係る土地の賃貸借料を効果額としています。

番号	15	担当課	企画財政課財政室		
柱	歳入増のための取組み				
取組み項目	ふるさと納税制度の活用				
目指すべき姿	ふるさと納税制度の活用により、一定の寄附金が歳入されています。				
取組みの視点	ふるさと納税制度に基づいて、「納税者が応援したい地域に寄附をする」という制度の趣旨を踏まえ、鎌ヶ谷市らしい返礼事業を実施します。 一定の寄附金が歳入されるとともに、鎌ヶ谷市のPRにも繋がります。				
取組内容	年度別計画				
	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
ふるさと納税返礼事業の実施					

年度別計画欄は、 調査・検討・協議 方針決定 実施 継続実施

柱 「歳出抑制のための取組み」

番号	16	担当課	企画財政課財政室		
柱	歳出抑制のための取組み				
取組み項目	義務的経費を除く経常的経費の抑制				
目指すべき姿	経常的経費が抑制され、経常収支比率95%未満を維持しています。 減債基金繰入金を、公債費から差し引いた額で算出した経常収支比率とする。				
取組みの視点	平成29年度予算編成に向け、予算編成手法を検討し、実質的な事務事業の見直しを行います。				
取組内容	年度別計画				
	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
予算編成手法の検討					
経常的経費の抑制					

年度別計画欄は、 調査・検討・協議 方針決定 実施 継続実施

番号	17	担当課	企画財政課財政室		
柱	歳出抑制のための取組み				
取組み項目	歳出全般の効率化と財源配分の重点化				
目指すべき姿	予算編成は、行政評価の結果を活用し、効率的かつ重点化した財源配分を行っています。				
取組みの視点	平成29年度予算編成に向け、予算編成手法を検討し、歳出の効率化及び財源配分の重点化を図ります。				
取組内容	年度別計画				
	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
予算編成手法の検討					
財源配分の効率化及び重点化					

年度別計画欄は、 調査・検討・協議 方針決定 実施 継続実施

番号	18	担当課	契約管財課		
柱	歳出抑制のための取組み				
取組み項目	公用車の配置台数の適正化				
目指すべき姿	公用車が各所属へ適正に配置されています。				
取組みの視点	庁用自動車更新計画に基づき、維持管理費等含めた最適な車両への更新を検討します。				
取組内容	年度別計画				
	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
庁用自動車更新計画の策定及び実施			継続実施		
車両の小型化	継続実施				

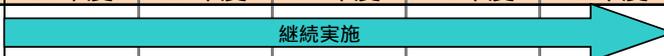
年度別計画欄は、 調査・検討・協議 方針決定 実施 継続実施

番号	19	担当課	企画財政課企画政策室		
柱	歳出抑制のための取組み				
取組み項目	民間活力の導入・推進				
目指すべき姿	市の事業を推進する中、様々な手法を検討し、計画的に民間委託等を進めています。				
取組みの視点	民間事業者等の資金やノウハウを活用し、コスト削減やサービスを図り、効率的かつ効果的な公共サービスを提供します。				
取組内容	年度別計画				
	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
民間委託等の推進	継続実施				

年度別計画欄は、 調査・検討・協議 方針決定 実施 継続実施

番号	20	担当課	企画財政課企画政策室		
柱	歳出抑制のための取組み				
取組み項目	指定管理者制度の導入				
目指すべき姿	指定管理者制度の導入によりサービス向上の見込まれる施設に適切に導入されています。				
取組みの視点	公の施設(既導入施設を除く)において、管理運営手段の1つとして指定管理者制度の導入を検討します。				
取組内容	年度別計画				
	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
未導入施設の指定管理者制度導入の検討					

年度別計画欄は、 調査・検討・協議 方針決定 実施 継続実施

番号	21	担当課	契約管財課		
柱	歳出抑制のための取組み				
取組み項目	自動車運転業務の民間委託化				
目指すべき姿	自動車運転業務を民間に委託することで、人件費が抑制されています。				
取組みの視点	自動車運転業務の民間委託について、検討します。				
取組内容	年度別計画				
	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
普通自動車運転業務の民間委託化の検討					

年度別計画欄は、 調査・検討・協議 方針決定 実施 継続実施

番号	22	担当課	学校教育課		
柱	②歳出抑制のための取組み				
取組み項目	学校環境整備業務の民間委託化				
目指すべき姿	学校環境整備業務を民間に委託することで、人件費が抑制されています。				
取組みの視点	学校用務員の退職者が出た学校について、新たな人員配置に代わり、民間委託により人件費の抑制を図ります。				
取組内容	年度別計画				
	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
学校環境整備業務の民間委託	継続実施 				
	見込まれる効果額(34,860千円)				
見込まれる効果額(千円)	—	4,980	9,960	9,960	9,960

年度別計画欄は、△調査・検討・協議 ○方針決定 ◎実施 →継続実施

【効果額の考え方】

職員が退職した場合、新たに職員の補充を行わず、民間に委託した場合の削減額を効果額としています。

番号	23	担当課	生涯学習推進課		
柱	歳出抑制のための取組み				
取組み項目	学習センター等の運営方法の見直し				
目指すべき姿	行政の枠にとらわれない柔軟な業務展開による生涯学習の推進について、広く民間活力を活用しています。				
取組みの視点	市民サービス向上や経費削減のために、他市の状況調査等を行い、運営方法について、見直しを行います。				
取組内容	年度別計画				
	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
民間主体での設置・運営を含む検討	継続実施 				

年度別計画欄は、△調査・検討・協議 ○方針決定 ◎実施 →継続実施

みんなで考え、実行する鎌ヶ谷市行財政改革推進プラン

番号	24	担当課	総務課行政室			
柱	歳出抑制のための取組み					
取組み項目	各種印刷物、出版物の見直し					
目指すべき姿	印刷物、出版物の効果的、効率的な活用を行っています。					
取組みの視点	印刷物、出版物の発行を必要最小限に抑制します。					
取組内容	年度別計画					
	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	
印刷物、出版物の必要性の確認、作成部数の抑制	継続実施 					

年度別計画欄は、 調査・検討・協議 方針決定 実施 継続実施

番号	25	担当課	企画財政課企画政策室			
柱	歳出抑制のための取組み					
取組み項目	各種イベントの見直し					
目指すべき姿	イベントが効果的・効率的に実施されているとともに、参加者から見てもわかりやすく、参加しやすくなっています。					
取組みの視点	イベント経費の節減や実施主体の見直し、実施時期の効率化を図ります。					
取組内容	年度別計画					
	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	
イベントの見直し方針に基づく見直し	継続実施 					

年度別計画欄は、 調査・検討・協議 方針決定 実施 継続実施

番号	26	担当課	クリーン推進課		
柱	歳出抑制のための取組み				
取組み項目	ごみ減量化・資源化事業の推進				
目指すべき姿	ごみの分別が徹底されています。				
取組みの視点	出前講座やごみ分別アプリの活用により、ごみ分別の周知徹底を図ります。				
取組内容	年度別計画				
	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
出前講座の開催や広報活動の充実・強化	継続実施				
ごみ分別アプリの登録の推進	継続実施				

年度別計画欄は、 調査・検討・協議 方針決定 実施 継続実施

番号	27	担当課	総務課人事室		
柱	歳出抑制のための取組み				
取組み項目	給与の適正化				
目指すべき姿	給与が社会情勢等に鑑みて適正なものとなっています。				
取組みの視点	適正な公務員給与水準の維持・確保のための人事院勧告及び千葉県人事委員会の勧告を考慮し、給与の適正化を図ります。				
取組内容	年度別計画				
	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
特別職の給与の見直し	継続実施				
一般職員の給与の見直し	継続実施				
人件費の適正化	継続実施				

年度別計画欄は、 調査・検討・協議 方針決定 実施 継続実施

番号	28	担当課	総務課人事室		
柱	②歳出抑制のための取組み				
取組み項目	時間外勤務の抑制				
目指すべき姿	職員の時間外勤務が抑制されています。				
取組みの視点	職員数の削減や業務量の増加等により時間外勤務の時間数が増加傾向にあるなか、業務の効率化や職員の健康維持・ワークライフバランスを考慮しながら時間外勤務の抑制を行います。				
取組内容	年度別計画				
	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
枠配分方式の実施	継続実施				
一斉定時退庁の実施	継続実施				
ワークライフバランスを考慮した勤務方式の検討	継続実施				
	見込まれる効果額(5,000千円)				
見込まれる効果額(千円)	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000

年度別計画欄は、△調査・検討・協議 ○方針決定 ◎実施 ⇒継続実施

【効果額の考え方】

平成26年度の時間外勤務時間数を基準に、時間外勤務削減により得られる額を効果額としています。

番号	29	担当課	総務課人事室		
柱	歳出抑制のための取組み				
取組み項目	各種手当の見直し				
目指すべき姿	各種手当(管理職手当、住宅手当、地域手当等)が社会情勢等に鑑みて適正なものとなっています。				
取組みの視点	社会情勢の変化や財政状況などを勘案し、必要に応じて各種手当の見直しを行います。				
取組内容	年度別計画				
	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
各種手当の見直し	継続実施				

年度別計画欄は、△調査・検討・協議 ○方針決定 ◎実施 ⇒継続実施

番号	30	担当課	総務課人事室		
柱	歳出抑制のための取組み				
取組み項目	定員管理の徹底				
目指すべき姿	職員数が市民ニーズに対応するための業務量に応じたものとなっています。				
取組みの視点	「定員適正化計画」に基づき、政策課題や業務量に応じた職員数の見直しを図ります。				
取組内容	年度別計画				
	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
定員管理の徹底	継続実施				
定員適正化計画の見直し	継続実施				
職員採用の抑制	継続実施				
再任用・臨時職員等の活用	継続実施				

年度別計画欄は、 調査・検討・協議 方針決定 実施 継続実施

番号	31	担当課	企画財政課財政室		
柱	歳出抑制のための取組み				
取組み項目	単独扶助費、補助金等、負担金・分担金の見直し				
目指すべき姿	単独扶助費、補助金、負担金・分担金が十分に検証されています。				
取組みの視点	単独扶助費、補助金、負担金・分担金は、施策への貢献度、効果、市民ニーズなどについて検証します。				
取組内容	年度別計画				
	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
行政評価による見直し	継続実施				
消費税率引き上げに伴う見直し	継続実施				

年度別計画欄は、 調査・検討・協議 方針決定 実施 継続実施

番号	32	担当課	契約管財課		
柱	歳出抑制のための取組み				
取組み項目	公共工事のコスト縮減				
目指すべき姿	総合的に優れた公共工事を行っています。				
取組みの視点	コスト縮減と品質の向上により市民サービスの向上を図ります。				
取組内容	年度別計画				
	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
公共工事のコスト縮減と品質の向上の検討	継続実施 				

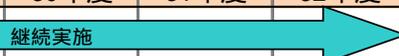
年度別計画欄は、 調査・検討・協議 方針決定 実施 継続実施

番号	33	担当課	契約管財課		
柱	歳出抑制のための取組み				
取組み項目	入札・契約事務の改善				
目指すべき姿	入札・契約事務に対する市民の信頼が高まっています。				
取組みの視点	公共工事の円滑な施行の確保等を図るために、国、県による入札契約制度の改善等を踏まえ、当市の制度改善に取り組みます。				
取組内容	年度別計画				
	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
入札契約に係る基準・要綱等の改善	継続実施 				

年度別計画欄は、 調査・検討・協議 方針決定 実施 継続実施

番号	34	担当課	契約管財課		
柱	歳出抑制のための取組み				
取組み項目	電子入札制度の拡充				
目指すべき姿	電子入札の導入が拡充されています。				
取組みの視点	現在、紙入札で行っている物品購入の入札について、電子入札への移行を検討します。				
取組内容	年度別計画				
	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
電子入札の拡充			継続実施 		

年度別計画欄は、 調査・検討・協議 方針決定 実施 継続実施

番号	35	担当課	契約管財課		
柱	歳出抑制のための取組み				
取組み項目	施設の維持管理に係る長寿命化				
目指すべき姿	施設の長寿命化を図られ、市民サービスが維持されています。				
取組みの視点	公共施設を計画的に修繕し、施設の長寿命化を図ります。				
取組内容	年度別計画				
	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
定期点検など施設や設備機器の状況を把握による計画的な修繕			継続実施 		

年度別計画欄は、 調査・検討・協議 方針決定 実施 継続実施

柱 「変化に対応できる行財政体質構築のための取組み」

番号	36	担当課	企画財政課企画政策室		
柱	変化に対応できる行財政体質構築のための取組み				
取組み項目	行政評価に基づいた市政運営				
目指すべき姿	政策、施策、事務事業が定期的に評価・検証され、その結果が実施計画や予算編成、組織・人事等に活用されています。				
取組みの視点	「行政評価実施要綱」に基づき、政策、施策、事務事業の評価を行うとともに、実施計画や予算編成、組織・人事等に活用を図っていきます。				
取組内容	年度別計画				
	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
政策評価の実施	継続実施				
施策評価・事務事業評価の実施	継続実施				
行政評価結果の活用	継続実施				
第三者評価の実施					

年度別計画欄は、 調査・検討・協議 方針決定 実施 継続実施

番号	37	担当課	企画財政課財政室		
柱	変化に対応できる行財政体質構築のための取組み				
取組み項目	財政健全化計画に基づく中長期的な財政運営の確立				
目指すべき姿	最新の中期財政見通し及び各財政指標等の目標値に基づき、実施計画の策定及び予算編成を行うことにより、財政状況が中長期的に安定しています。				
取組みの視点	持続可能な行財政運営を確立するには、中長期的な視点が必要不可欠であるため、各財政指標等の目標値を設定します。				
取組内容	年度別計画				
	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
財政健全化計画の策定・更新	継続実施				
中期財政見通しの更新及び公表	継続実施				

年度別計画欄は、 調査・検討・協議 方針決定 実施 継続実施

番号	38	担当課	企画財政課財政室		
柱	変化に対応できる行財政体質構築のための取組み				
取組み項目	財務会計システムの検証及び新公会計制度の整備				
目指すべき姿	財務会計システム及び新公会計制度の連携を図ることにより、事務の効率化及びコスト・債務に対する意識が高まっています。				
取組みの視点	財務会計システムは、入力方法等の事務の効率化を継続的に検証します。公会計制度は、現在、総務省基準モデルで実施していますが、平成29年度までに全国的に統一される基準で整備し、予算編成や公共施設の中長期的な修繕や更新費用など将来の見通しを含めた管理方法などに活用します。				
取組内容	年度別計画				
	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
財務会計システムの検証	継続実施				
バランスシート等の公表	継続実施				
統一的な基準での公会計の整備及び活用	継続実施				

年度別計画欄は、 調査・検討・協議 方針決定 実施 継続実施

番号	39	担当課	総務課人事室		
柱	変化に対応できる行財政体質構築のための取組み				
取組み項目	組織機構の整備				
目指すべき姿	市政運営を円滑に行うための組織機構の整備が行われています。				
取組みの視点	「組織見直しの基本方針」に基づき、組織等検討委員会で検討を行い、組織の見直しや部門別管理等を実施します。				
取組内容	年度別計画				
	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
組織機構の現状・課題の整理	継続実施				
組織等検討委員会による検討	継続実施				
部門別管理の実施	継続実施				
組織の見直し	継続実施				

年度別計画欄は、 調査・検討・協議 方針決定 実施 継続実施

番号	40	担当課	総務課人事室		
柱	変化に対応できる行財政体質構築のための取組み				
取組み項目	人材育成				
目指すべき姿	多様化する市民ニーズに対応するために必要な能力と意識を備えた職員を育成します。				
取組みの視点	「鎌ヶ谷市人材育成基本方針」に基づき、研修による職員の資質の向上と人材の確保に努めます。				
取組内容	年度別計画				
	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
研修の実施	継続実施				
職員の意識改革	継続実施				
職員提案制度	継続実施				
接遇の向上	継続実施				
戦略的な職員採用	継続実施				
年度別計画欄は、 調査・検討・協議 方針決定 実施 継続実施					

番号	41	担当課	総務課人事室		
柱	変化に対応できる行財政体質構築のための取組み				
取組み項目	人事評価制度の見直し				
目指すべき姿	能力や実績に応じた人材育成と組織の活性化により、公務の向上が図られています。				
取組みの視点	平成28年度の地方公務員法改正に対応した人事評価制度を実施します。				
取組内容	年度別計画				
	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
地方公務員法改正に基づく、全職員を対象とした人事評価制度の実施		継続実施			
年度別計画欄は、 調査・検討・協議 方針決定 実施 継続実施					

番号	42	担当課	総務課人事室		
柱	変化に対応できる行財政体質構築のための取組み				
取組み項目	窓口サービスの再点検				
目指すべき姿	窓口サービスの改善により、市民満足度の向上と業務の効率化が図られています。				
取組みの視点	わかりやすい窓口のあり方を検討し、配慮が必要な市民(高齢者・障がい者など)にも対応した窓口サービスの改善を図ります。				
取組内容	年度別計画				
	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
各部主管課による部内の窓口サービスの点検・見直し	継続実施 				

年度別計画欄は、 調査・検討・協議 方針決定 実施 継続実施

番号	43	担当課	企画財政課企画政策室		
柱	変化に対応できる行財政体質構築のための取組み				
取組み項目	プロジェクトマネージャー制の活用				
目指すべき姿	プロジェクトマネージャーにより、専門性のある能力、知識、経験が行政運営に活かされています。				
取組みの視点	各部門において、社会の変化に合わせたプロジェクトマネージャーの活用を図ります。				
取組内容	年度別計画				
	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
プロジェクトマネージャーの任用設置	継続実施 				

年度別計画欄は、 調査・検討・協議 方針決定 実施 継続実施

番号	44	担当課	企画財政課企画政策室		
柱	変化に対応できる行財政体質構築のための取組み				
取組み項目	車座集会の継続実施				
目指すべき姿	行財政運営に関して、庁内で情報が共有されています。				
取組みの視点	総合計画・予算・組織・人事・行政など行財政運営について直接対話方式により職員の情報共有を図ります。				
取組内容	年度別計画				
	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
全庁版車座集会の実施	継続実施				
各部局主催版の車座集会の実施	継続実施				
提案版の車座集会の実施	継続実施				
実施方法の改善	継続実施				

年度別計画欄は、 調査・検討・協議 方針決定 実施 継続実施

番号	45	担当課	市民活動推進課		
柱	変化に対応できる行財政体質構築のための取組み				
取組み項目	協働の推進				
目指すべき姿	地域課題の解決が図られ、地域が活性化することにより、市民がいいきと暮らし、愛着を感じることができるようになっています。				
取組みの視点	平成27年度に策定した「市民との協働戦略プラン(改訂版)」に基づいた施策を計画的に実施することで、さらなる市民活動の推進を図ります。				
取組内容	年度別計画				
	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
市民との協働戦略プラン(改訂版)に基づく施策の実施	継続実施				

年度別計画欄は、 調査・検討・協議 方針決定 実施 継続実施

番号	46	担当課	健康増進課		
柱	変化に対応できる行財政体質構築のための取組み				
取組み項目	健康支援ボランティアの育成				
目指すべき姿	健康支援ボランティアを体験した人が増えることにより、健康づくりについて普及啓発を受けた市民が増えています。				
取組みの視点	健康支援ボランティアの育成、活動の場の拡大を図ります。				
取組内容	年度別計画				
	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
ボランティアの育成及び登録数の把握	継続実施				
ボランティアの活動の支援、普及啓発した市民の数の把握	継続実施				

年度別計画欄は、 調査・検討・協議 方針決定 実施 継続実施

番号	47	担当課	文化・スポーツ課 郷土資料館		
柱	変化に対応できる行財政体質構築のための取組み				
取組み項目	ガイドボランティアの推進				
目指すべき姿	郷土資料館との連携のもと、一部の事業について、ボランティアが共同して自主的に運営・実施しています。				
取組みの視点	ボランティアが活動しやすい環境を整えるとともに、事業が推進できるような組織作りを目指します。				
取組内容	年度別計画				
	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
ボランティア活動の継続	継続実施				
他市のボランティア事例を参考に改善	継続実施				

年度別計画欄は、 調査・検討・協議 方針決定 実施 継続実施

番号	48	担当課	公園緑地課		
柱	変化に対応できる行財政体質構築のための取組み				
取組み項目	都市公園の管理運営の見直し				
目指すべき姿	都市公園の管理運営に市民協働が広がっています。				
取組みの視点	公園サポーター等の制度の拡充により、市民にとって快適な公園を提供します。				
取組内容	年度別計画				
	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
公園サポーター等の制度の拡充	継続実施				

年度別計画欄は、 調査・検討・協議 方針決定 実施 継続実施

番号	49	担当課	市民活動推進課男女共同参画室		
柱	変化に対応できる行財政体質構築のための取組み				
取組み項目	男女共同参画の推進				
目指すべき姿	男女が共に性別に関わらず、その個性と能力を十分に発揮しています。				
取組みの視点	男女共同参画への理解が深まるよう男女共同参画意識の醸成と普及、啓発に市民とともに取り組みます。				
取組内容	年度別計画				
	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
男女共同参画の推進	継続実施				
各種審議会等の女性委員の比率の向上	継続実施				

年度別計画欄は、 調査・検討・協議 方針決定 実施 継続実施

番号	50	担当課	企画財政課企画政策室		
柱	変化に対応できる行財政体質構築のための取組み				
取組み項目	行財政運営に関する市民との情報共有				
目指すべき姿	行財政運営に関して、市民と情報が共有されています。				
取組みの視点	総合計画・予算・組織・人事など行財政運営についてあらゆる手段で市民と情報を共有します。				
取組内容	年度別計画				
	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
シリーズ化した広報掲載	継続実施 				
直接対話方式による情報共有	継続実施 				
実施方法の改善	継続実施 				

年度別計画欄は、 調査・検討・協議 方針決定 実施 継続実施

番号	51	担当課	秘書広報課広報広聴室		
柱	変化に対応できる行財政体質構築のための取組み				
取組み項目	充実した行政情報の迅速な提供				
目指すべき姿	より多様で魅力的な行政情報やイベント情報等を迅速に提供されています。				
取組みの視点	子育て世代・高齢者・障がい者など、誰もが簡単に市の情報を入手できるように、各所属による更新作業が可能でウェブアクセシビリティに対応したシステムを導入し、市ホームページをリニューアルします。				
取組内容	年度別計画				
	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
市ホームページのリニューアル			継続実施 		

年度別計画欄は、 調査・検討・協議 方針決定 実施 継続実施

番号	52	担当課	総務課行政室		
柱	変化に対応できる行財政体質構築のための取組み				
取組み項目	情報公開制度と個人情報保護制度の充実				
目指すべき姿	市政への市民の信頼が高まっています。				
取組みの視点	市民参加を進めるために情報公開制度を充実し、市政への信頼を高めるために個人情報保護制度への理解の向上を図ります。				
取組内容	年度別計画				
	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
情報公開制度、個人情報保護制度に関する職員の意識向上					

年度別計画欄は、 調査・検討・協議 方針決定 実施 継続実施

番号	53	担当課	企画財政課企画政策室		
柱	変化に対応できる行財政体質構築のための取組み				
取組み項目	行革関連庁内報				
目指すべき姿	市職員として必要な業務知識・実務能力が向上されています。				
取組みの視点	他部署の業務など、市職員としてのあらゆる情報について、庁内全体で、知識を共有することで、市全体の組織力を高めます。				
取組内容	年度別計画				
	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
全庁的に年1回発行					

年度別計画欄は、 調査・検討・協議 方針決定 実施 継続実施

番号	54	担当課	総務課情報推進室		
柱	変化に対応できる行財政体質構築のための取組み				
取組み項目	情報システムの調達、維持、更新の適正化				
目指すべき姿	利便性とセキュリティ対策が両立しています。				
取組みの視点	費用対効果を考慮し、社会情勢に見合った利便性とセキュリティ対策のバランスをとります。				
取組内容	年度別計画				
	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
庁内情報システムの維持更新	継続実施				
統合型GISの共同利用を検討	継続実施				
情報システム調達時の見積りチェック体制の構築	継続実施				

年度別計画欄は、 調査・検討・協議 方針決定 実施 継続実施

11 おわりに

本市の財政状況(平成26年度末)は、国の法律で定められている健全化判断比率において早期健全化基準未満であり、基金残高は約58億円確保している状況です。

また、「鎌ヶ谷市中期財政見通し(H28～H32)」による今後5年間では、健全な水準を維持しており、財源不足は生じない見込みで、市の財政状況は現時点で健全であるといえます。

しかし、今後、人口減少や少子高齢化の進展に伴う生産年齢人口減少による税収減少や扶助費増大、公共施設の耐震化や新京成線連続立体交差事業をはじめとした都市基盤整備等による公債費増大、公共施設の老朽化等への対応や、平成26年11月に施行された「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、平成27年12月に策定した「鎌ヶ谷市まち・ひと・しごと創生総合戦略」への取組みなど、将来のまちづくりのために財源を確保していく必要があります。

本計画期間の5年間においては、前計画から継承した「みんなで考え、実行する行財政改革」のコンセプトと、今回新たに設定した「自律的・主体的で実効性のある行財政改革」のテーマのもと、3つの柱、54の取組みにより、持続可能な行財政運営を推進し、将来にわたって発展しつづけるために、そして、本市の最上位計画である「鎌ヶ谷市総合基本計画－かまがやレインボープラン21－後期基本計画」に掲げるめざすべき都市像「緑とふれあいのあるふるさと 鎌ヶ谷」の実現に向けて、全職員一丸となって行財政改革に取り組んでいきます。